

実 技 試 験

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとされる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、平成28年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例については考慮しないものとします。
- ・ 解答は楷書、算用数字（1、2、3…）ではっきりと正しく記入してください（誤字・脱字・略字は不可）。
- ・ 計算問題については、計算結果を解答として所定の欄に記入してください。その際、解答用紙に記載されている単位を使用し、漢字や小数点、上付き数字を使用しないでください。正しく記入されなかった場合、採点されませんのでご注意ください。なお、カンマのあり・なしについては採点には影響しません。

〔例1〕 解答用紙に記載の単位「万円」の場合

可の例：105万円／不可の例：1,050,000円

〔例2〕 解答用紙に記載の単位「円」の場合

可の例：1,005,000円／不可の例：100万5,000円、100.5万円、100.⁵万円

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）が、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえでは「関連業法」を順守することが重要である。FPの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）税理士資格を有していないFPが、顧客の所得税の確定申告書を作成した。
- （イ）宅地建物取引業の免許を受けていないFPが、賃貸マンションを所有する顧客から依頼され、業務の一環として、貸借の媒介を行って仲介手数料を受け取った。
- （ウ）保険募集人の登録をしていないFPが、顧客に変額個人年金保険の一般的な仕組みについて説明を行った。
- （エ）社会保険労務士資格を有していないFPが、顧客が持参した「ねんきん定期便」等を基に公的年金の受給見込み額を計算した。

問2

ファイナンシャル・プランニング・プロセスの順序に従い、次の（ア）～（カ）を6つのステップの順番に並べ替えたとき、その中で2番目（ステップ2）となるものとして、最も適切なものはどれか。その記号を解答欄に記入しなさい。

- （ア）面談やヒアリングシートにより顧客のデータを収集し、顧客や家族の情報、財政的な情報等を確認する。
- （イ）顧客の目標達成のための提案書を作成し、顧客に提示して説明を行う。
- （ウ）顧客にファイナンシャル・プランニングで行うサービス内容や報酬体系などを説明する。
- （エ）顧客のキャッシュフロー表などを作成し、財政状況の予測等を行う。
- （オ）顧客の家族構成などの環境の変化に応じて、定期的にプランの見直しを行う。
- （カ）顧客が実際に行う金融商品購入等の実行支援を行う。

【第2問】下記の（問3）～（問6）について解答しなさい。

問3

各種経済指標について説明した下表の空欄（ア）、（イ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

経済指標	概要
（ア）	生産、雇用などさまざまな経済活動での複数の重要な指標の動きを統合することによって、景気の現状把握および将来予測等に使用する結果を算出する。調査結果には、景気拡張の動きの各経済部門への波及度合いを測定することを主な目的としたディフュージョン・インデックス（D I）と、景気変動の大きさやテンポ（量感）を測定することを主な目的としたコンポジット・インデックス（C I）がある。
（イ）	国民生活における家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策立案のための基礎資料を提供することを目的としている。2人以上の世帯の調査結果は、1世帯当たり1ヵ月間の収支金額としてまとめられ、公表される。

<語群>

- | | | |
|-----------|---------------|------------|
| 1. 消費動向調査 | 2. 日銀短観 | 3. 消費者物価指数 |
| 4. 景気動向指数 | 5. 景気ウォッチャー調査 | 6. 家計調査 |

問4

外貨定期預金に関する次の(ア)～(エ)の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。なお、(イ)の解答に当たっては、為替手数料は考慮しないこととする。

- (ア) 満期時の利息は、雑所得として課税される。
- (イ) 満期時の為替レートが預入時の為替レートより円安になった場合、為替差益が期待できる。
- (ウ) 預入時の元本1,000万円までは、預金保険制度の対象となる。
- (エ) 為替手数料は、同一通貨であっても金融機関ごとに異なっている。

問5

下記<資料>に関する次の記述の空欄(ア)、(イ)にあてはまる数値または語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、空欄(ア)の解答に当たっては、小数点以下第3位を四捨五入すること。

<資料>

	TY株式会社	TZ株式会社
株価(円)	3,200	2,000
1株当たり年間配当金(円)	50	40
1株当たり純資産(円)	2,000	1,200
1株当たり利益(円)	180	30

- ・ TY株式会社におけるPBR(株価純資産倍率)は、(ア)倍である。
- ・ TY株式会社とTZ株式会社の配当利回りを比較すると(イ)株式会社の方が高い。

1. (ア) 0.63 (イ) TY
2. (ア) 0.63 (イ) TZ
3. (ア) 1.60 (イ) TY
4. (ア) 1.60 (イ) TZ

問6

NISA（少額投資非課税制度）に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

- ・ NISAにおいて、非課税の対象となるのは上場株式や公募株式投資信託等の（ア）である。
- ・ 2016年中にNISAの対象となる金融商品を購入した場合、NISAの非課税期間は（イ）までである。

1. (ア) 譲渡益のみ (イ) 2020年末
2. (ア) 譲渡益のみ (イ) 2021年末
3. (ア) 譲渡益・配当金・分配金 (イ) 2020年末
4. (ア) 譲渡益・配当金・分配金 (イ) 2021年末

【第3問】下記の（問7）～（問10）について解答しなさい。

問7

公的な土地価格に関する下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

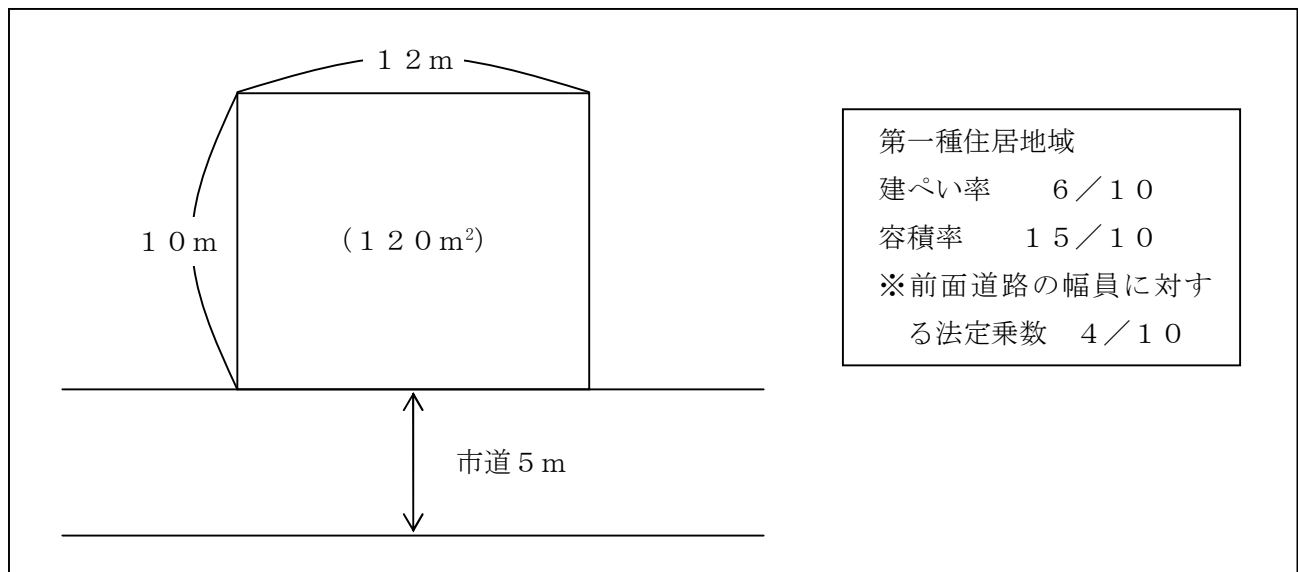
価格の種類	所管	評価時点	評価割合
公示価格	（ア）	毎年1月1日	—
基準地標準価格	都道府県	毎年7月1日	—
相続税路線価	国税庁	毎年（イ）	公示価格の80%程度
固定資産税評価額	市町村 （東京23区は東京都）	原則として基準年度の 前年の1月1日	公示価格の （ウ）程度

1. （ア）国土交通省 （イ）1月1日 （ウ）70%
2. （ア）国土交通省 （イ）4月1日 （ウ）80%
3. （ア）内閣府 （イ）4月1日 （ウ）70%
4. （ア）内閣府 （イ）1月1日 （ウ）80%

問8

建築基準法に従い、下記＜資料＞の土地に建物を建てる場合の延べ面積（床面積の合計）の最高限度を計算しなさい。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞



問9

下記<資料>に基づき、大原さんが土地（居住用ではない）を不動産会社に譲渡した場合の譲渡所得に係る所得税および住民税の合計額を計算しなさい。なお、<資料>に記載のない条件や復興特別所得税は考慮しないものとし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<資料>

- ・ 取得の日：平成23年（2011年）11月8日
- ・ 譲渡の日：平成28年（2016年）11月24日
- ・ 課税譲渡所得金額：2,300万円

[土地建物の譲渡所得に係る税率]

	所得税	住民税
課税長期譲渡所得	15%	5%
課税短期譲渡所得	30%	9%

問10

借地借家法に規定する定期借地権等の種類や概要に関する下表の空欄（ア）～（エ）に入る適切な数値または語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ数値または語句を何度選んでもよいこととする。

項目	種類	事業用定期借地権等（第23条）		建物譲渡特約付借地権（第24条）
		定期借地権（第22条）	事業用定期借地権（第1項）	
存続期間	（ア）年以上	30年以上 （ア）年未満	10年以上 30年未満	（イ）年以上
利用目的	制限なし	事業用 （一部でも居住用があってはならない）		制限なし
契約方式	（ウ）	設定を目的とする契約は公正証書で行う		（エ）
借地関係の終了	期間の満了	期間の満了		建物の譲渡

<語群>

1. 10 2. 30 3. 50 4. 70
5. 制限なし 6. 特約は公正証書等の書面で行う
7. 設定を目的とする契約は公正証書で行う

【第4問】下記の（問11）～（問14）について解答しなさい。

問11


宮出武司さん（42歳）が保険契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続し、かつ特約は自動更新しているものとし、武司さんはこれまでに＜資料＞の保険から保険金および給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／保険証券1＞

保険証券記号番号 ○○△△××□□	定期保険特約付終身保険		
保険契約者 宮出 武司 様	宮出 武司 様 昭和49年10月22日生 男性	保険契約者印 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 宮 出 </div>	◇契約日 平成14年11月1日 ◇主契約の保険期間 終身 ◇主契約の保険料払込期間 60歳払込満了 ◇特約の保険期間 10年 （80歳まで自動更新）
受取人 死亡保険金 宮出 玲奈 様（妻）	受取割合 10割		

<p>◆ご契約内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">終身保険金額（主契約保険金額）</td> <td style="text-align: right;">600万円</td> </tr> <tr> <td>定期保険特約保険金額</td> <td style="text-align: right;">1,200万円</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障定期保険特約保険金額</td> <td style="text-align: right;">300万円</td> </tr> <tr> <td>傷害特約保険金額</td> <td style="text-align: right;">100万円</td> </tr> <tr> <td>災害入院特約</td> <td style="text-align: right;">入院5日目から 日額 5,000円</td> </tr> <tr> <td>疾病入院特約</td> <td style="text-align: right;">入院5日目から 日額 5,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病入院特約</td> <td style="text-align: right;">入院5日目から 日額 5,000円</td> </tr> </table> <p>*入院給付金の1入院当たりの限度日数は120日、通算限度日数は1,095日です。</p>	終身保険金額（主契約保険金額）	600万円	定期保険特約保険金額	1,200万円	三大疾病保障定期保険特約保険金額	300万円	傷害特約保険金額	100万円	災害入院特約	入院5日目から 日額 5,000円	疾病入院特約	入院5日目から 日額 5,000円	※約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。		生活習慣病入院特約	入院5日目から 日額 5,000円	<p>◆お払い込みいただく合計保険料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">毎回</td> <td style="text-align: right;">△△△△円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;"> [保険料払込方法] 月払い </td> </tr> </table>	毎回	△△△△円	[保険料払込方法] 月払い	
終身保険金額（主契約保険金額）	600万円																				
定期保険特約保険金額	1,200万円																				
三大疾病保障定期保険特約保険金額	300万円																				
傷害特約保険金額	100万円																				
災害入院特約	入院5日目から 日額 5,000円																				
疾病入院特約	入院5日目から 日額 5,000円																				
※約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。																					
生活習慣病入院特約	入院5日目から 日額 5,000円																				
毎回	△△△△円																				
[保険料払込方法] 月払い																					

<資料/保険証券2>

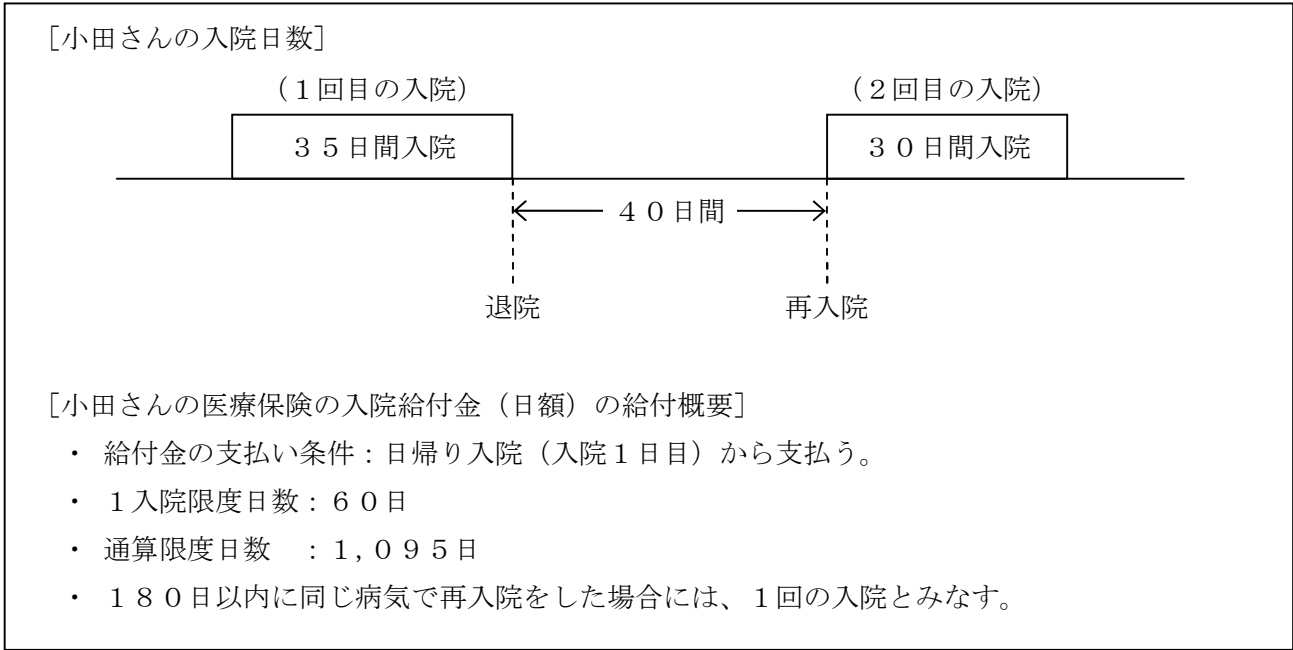
保険種類 終身ガン保険 保険証券記号番号 (〇〇〇) △△△△△		
保険契約者 宮出 武司 様	保険契約者印 	◇契約日 平成15年11月1日 ◇主契約の保険期間 終身 ◇主契約の保険料払込期間 終身
被保険者 宮出 武司 様 昭和49年10月22日生 男性		
受取人 給付金 被保険者 様 死亡給付金 宮出 玲奈 様 (妻)	受取割合 10割	
◆ご契約内容		◆お払い込みいただく合計保険料
ガン診断給付金 初めにガンと診断されたとき 100万円 ガン入院給付金 1日目から 日額 1万円 ガン手術給付金 1回につき 30万円 ガン死亡給付金 ガンによる死亡 30万円 死亡給付金 ガン以外による死亡 10万円	毎回 △△△△円 [保険料払込方法] 月払い	

- ・ 武司さんが現時点（42歳）で、交通事故で即死した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ア）万円である。
- ・ 武司さんが現時点（42歳）で、肺炎で14日間入院した場合（手術は受けていない）、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（イ）万円である。
- ・ 武司さんが現時点（42歳）で、初めてガン（胃ガン・悪性新生物）と診断されて20日間入院し、約款所定の手術（給付倍率40倍）を1回受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ウ）万円である。

問 1 2

小田さんは、最近、同一の疾病により 2 回入院をした。下記<資料>に基づき、小田さんが契約している医療保険の入院給付金の日数に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）に入る数値を解答欄に記入しなさい。なお、小田さんはこれまでにこの医療保険から一度も給付金を受け取っていないものとする。

<資料>



小田さんが請求することができる入院給付金の日数は、1 回目の入院につき（ア）日分であり、その後の 2 回目の入院については（イ）日分である。

問 13

村田雅彦さんが平成28年中に支払った生命保険の保険料は下記<資料>のとおりである。この場合の雅彦さんの平成28年分の所得税の計算における生命保険料控除の金額として、正しいものはどれか。なお、下記<資料>の保険について、これまでに契約内容の変更は行われていないものとする。

<資料>

<p>[終身保険 (無配当)]</p> <p>契約日 : 平成22年3月1日</p> <p>保険契約者 : 村田 雅彦</p> <p>被保険者 : 村田 雅彦</p> <p>死亡保険金受取人 : 村田 泰子 (妻)</p> <p>平成28年の年間支払保険料 : 105,000円</p>	<p>[個人年金保険 (税制適格特約付)]</p> <p>契約日 : 平成25年9月1日</p> <p>保険契約者 : 村田 雅彦</p> <p>被保険者 : 村田 雅彦</p> <p>年金受取人 : 村田 雅彦</p> <p>平成28年の年間支払保険料 : 240,000円</p> <p>平成28年の配当金 : なし</p>
---	--

<所得税の生命保険料控除額の速算表>

[平成23年12月31日以前に締結した保険契約 (旧契約) 等に係る控除額]

○一般生命保険料控除、個人年金保険料控除

年間の支払保険料の合計		控除額
25,000円 以下		支払金額
25,000円 超	50,000円 以下	支払金額×1/2 + 12,500円
50,000円 超	100,000円 以下	支払金額×1/4 + 25,000円
100,000円 超		50,000円

[平成24年1月1日以降に締結した保険契約 (新契約) 等に係る控除額]

○一般生命保険料控除、個人年金保険料控除、介護医療保険料控除

年間の支払保険料の合計		控除額
20,000円 以下		支払金額
20,000円 超	40,000円 以下	支払金額×1/2 + 10,000円
40,000円 超	80,000円 以下	支払金額×1/4 + 20,000円
80,000円 超		40,000円

1. 50,000円
2. 80,000円
3. 90,000円
4. 100,000円

問 1 4

地震保険に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 地震保険の保険料は、建物の所在地や構造によって異なる。
2. 居住用建物に係る地震保険の保険金額の限度額は、5,000万円である。
3. 家財のうち1個の価額が30万円を超える貴金属は、地震保険の補償対象となる。
4. 地震による地盤の液状化により住宅が傾き、傾斜角度や沈下の状況が一定以上であった場合は、地震保険の補償対象となる。

【第5問】下記の（問15）～（問18）について解答しなさい。

問15

木内典子さん（45歳）の平成28年分の収入が以下のとおりである場合、木内さんの平成28年分の総所得金額として、正しいものはどれか。

<平成28年分の収入>

内容	金額
給与収入	220万円
公的年金収入（遺族基礎年金および遺族厚生年金）	200万円

<給与所得控除額の速算表>

給与等の収入金額		給与所得控除額
162.5万円以下		65万円
162.5万円超	180万円以下	収入金額×40%
180万円超	360万円以下	収入金額×30%+18万円
360万円超	660万円以下	収入金額×20%+54万円
660万円超	1,000万円以下	収入金額×10%+120万円
1,000万円超	1,200万円以下	収入金額×5%+170万円
1,200万円超		230万円

1. 136万円
2. 220万円
3. 282万円
4. 336万円

問 16

会社員の浅井雅明さんが平成28年中に支払った医療費等が下記<資料>のとおりである場合、浅井さんの平成28年分の所得税の確定申告における医療費控除の金額として、正しいものはどれか。なお、浅井さんの平成28年分の所得は給与所得520万円のみであり、浅井さんは妻および長男と生計を一にしている。また、保険金等により補てんされる金額はないものとする。

<資料>

支払年月	医療等を受けた人	医療機関等	内容	支払金額
平成28年 1月	本人	A歯科医院	虫歯の治療(※1)	70,000円
平成28年 4月	妻	B病院	健康診断(※2)	20,000円
平成28年11月	長男	C病院	入院	50,000円
平成28年11月	長男	D薬局	薬の購入(※3)	8,000円

(※1) 虫歯の治療は健康保険適用の治療である。
(※2) 妻の健康診断の結果に異常はなかった。
(※3) 長男がC病院から退院する際に医師の処方箋によりD薬局で医薬品を購入したものである。

1. 20,000円
2. 28,000円
3. 40,000円
4. 48,000円

問 17

阿久津さん（50歳）は、平成26年2月から個人で飲食店を営んでいる自営業者（青色申告者）であり、平成27年2月に初めて確定申告を行っている。平成28年分の阿久津さんの飲食店の売上高等が下記＜資料＞のとおりである場合、阿久津さんの平成28年分の所得税における事業所得に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

＜資料＞

（1）売上高	1,896万円
（2）売上原価	795万円
（3）必要経費	484万円
（4）青色事業専従者給与	180万円

※青色事業専従者給与は、阿久津さんの長女（24歳）に対して支払われたものであり、この金額は、（3）の必要経費には含まれていない。

※阿久津さんは、青色申告特別控除65万円の適用を受ける要件を満たしている。

- （ア）平成28年12月にクレジットカードで支払われた飲食代（売上高）が平成29年1月に入金された場合、この飲食代は平成28年分の売上高に算入する。
- （イ）阿久津さんの長女に対する青色事業専従者給与（180万円）は、事業所得を計算する際、必要経費（484万円）とは別に売上高から控除することができる。
- （ウ）事業所得の計算の基になった現金出納帳や請求書などの資料は、確定申告後3年を経過すると廃棄できる。
- （エ）長女に対して支払う青色事業専従者給与を年間103万円以下とした場合、阿久津さんが確定申告をする際、長女は扶養控除の対象となる。

問 18

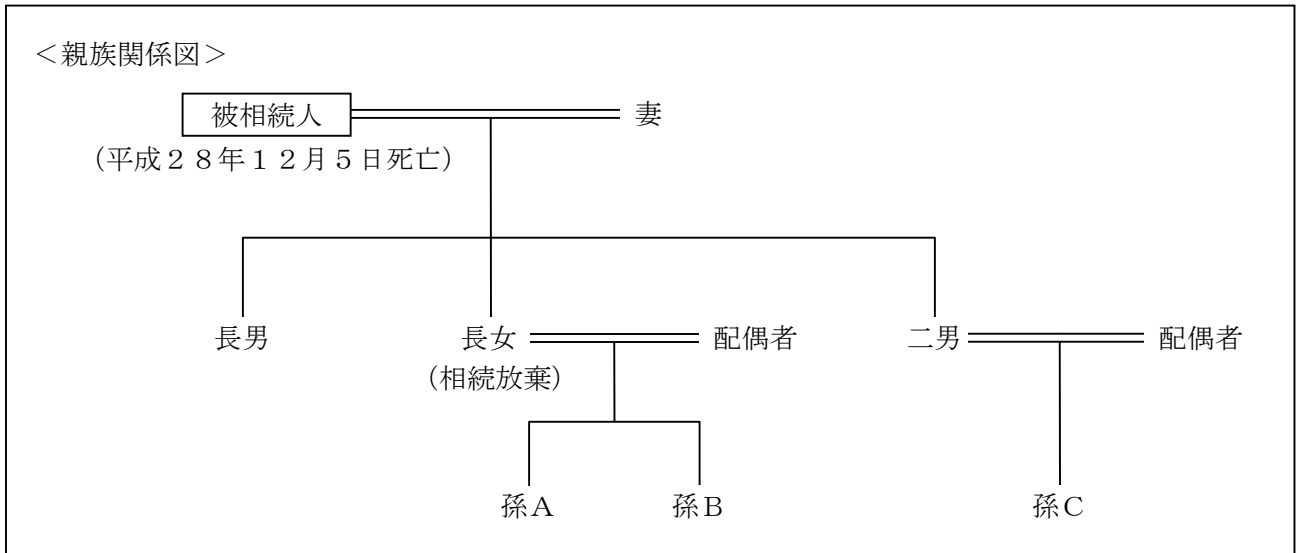
個人住民税（所得割）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 個人住民税には所得税と同様に基礎控除があり、個人住民税の基礎控除の額は所得税と同様に38万円である。
2. 個人住民税は、退職所得を除く前年の総所得金額等に基づいて課税される。
3. 平成28年9月にY市からZ市に転居した場合でも、平成28年度分の個人住民税の納付先は引き続きY市である。
4. 給与所得者に係る個人住民税については、原則として6月から翌年5月までの12回に分割されて毎月の給与から徴収される。

【第6問】下記の（問19）～（問22）について解答しなさい。

問19

下記の＜親族関係図＞の場合において、民法の規定に基づく法定相続分に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。



[相続人の法定相続分]

- ・ 被相続人の妻の法定相続分は（ア）。
- ・ 被相続人の長男の法定相続分は（イ）。
- ・ 被相続人の孫Aと孫Bのそれぞれの法定相続分は（ウ）。

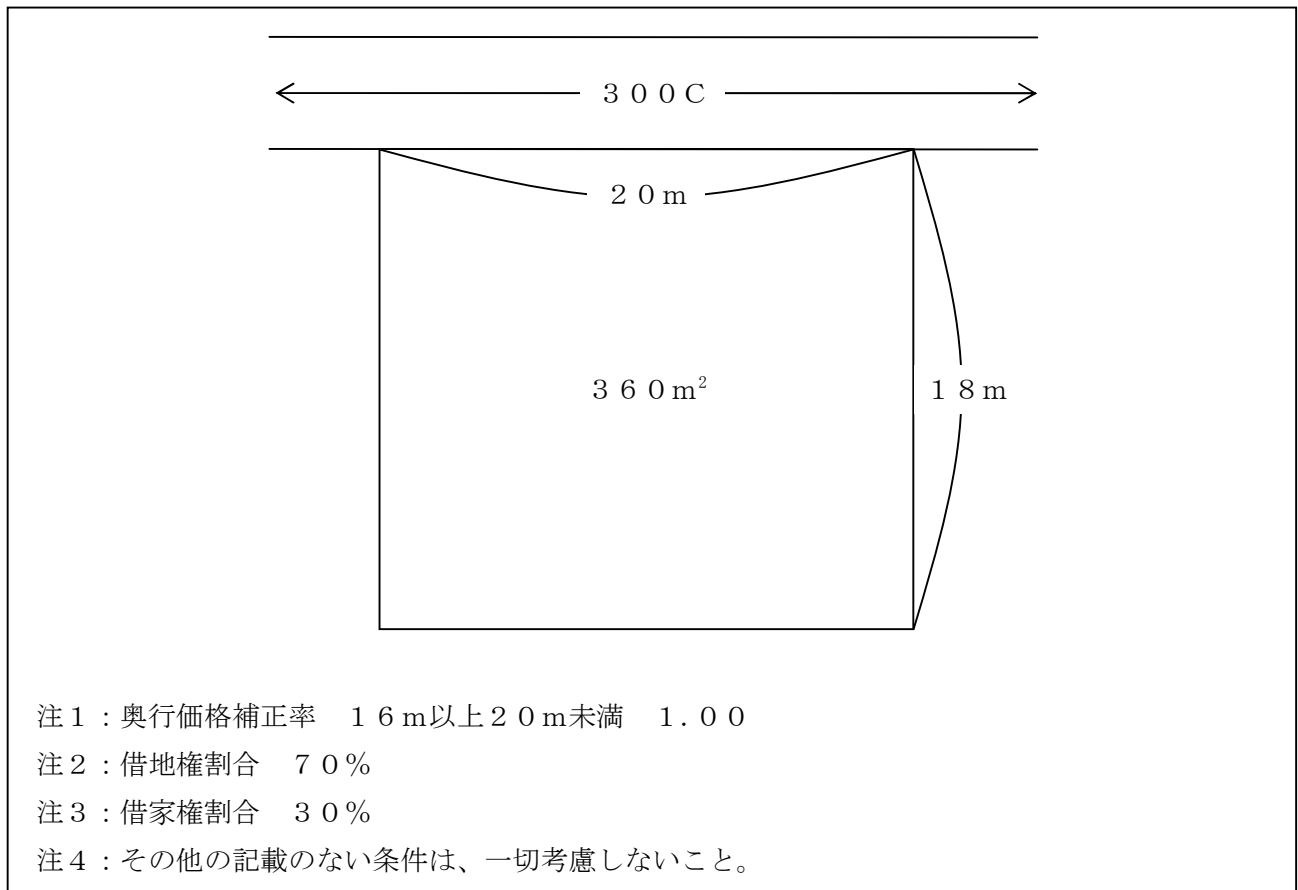
＜語群＞

なし	1/2	1/3	1/4	1/8
2/3	3/4	3/8	1/16	

問20

下記<資料>の土地に係る路線価方式による普通借地権の相続税評価額の計算式として、正しいものはどれか。

<資料>



1. $300 \text{ 千円} \times 1.00 \times 360 \text{ m}^2$
2. $300 \text{ 千円} \times 1.00 \times 360 \text{ m}^2 \times 70\%$
3. $300 \text{ 千円} \times 1.00 \times 360 \text{ m}^2 \times (1 - 70\%)$
4. $300 \text{ 千円} \times 1.00 \times 360 \text{ m}^2 \times (1 - 70\% \times 30\% \times 100\%)$

問 2 1

下記の相続事例（平成 2 8 年 1 2 月 2 0 日相続開始）における相続税の課税価格の合計額として、正しいものはどれか。

<課税価格の合計額を算出するための財産等の相続税評価額>

土地：5,000万円（小規模宅地等の評価減特例適用後：1,000万円）

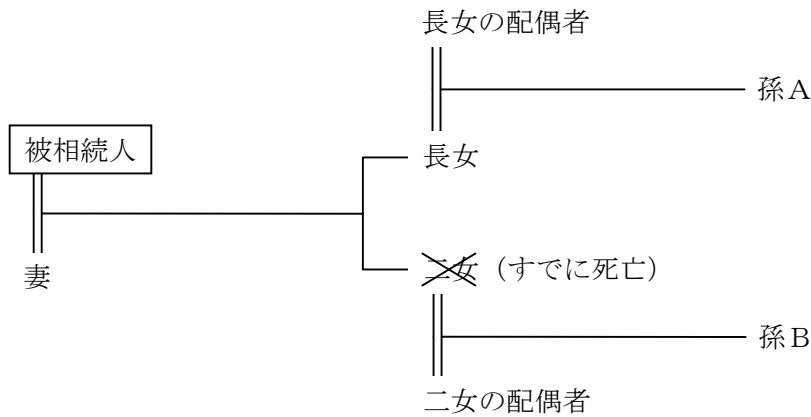
建物：1,000万円

現預金：3,000万円

死亡保険金：1,200万円（生命保険金等の非課税限度額控除前）

債務および葬式費用：400万円

<相続人関係図>



※小規模宅地等の評価減特例の適用対象となる要件はすべて満たしており、その適用を受けるものとする。

※死亡保険金は、すべて被相続人の妻が受け取っている。

※すべての相続人は、相続により財産を取得している。

※債務および葬式費用は被相続人の妻がすべて負担している。

※相続開始前3年以内に被相続人からの贈与により財産を取得した相続人はおらず、相続時精算課税制度を選択した相続人もいない。また、相続を放棄した者もいない。

1. 4,600万円
2. 5,800万円
3. 8,600万円
4. 9,800万円

問 2 2

牧村友樹さん（37歳）は、父（67歳）と祖母（89歳）から下記＜資料＞の贈与を受けた。友樹さんの平成28年分の贈与税額として、正しいものはどれか。なお、父からの贈与については、平成27年から相続時精算課税制度の適用を受けている（適用要件は満たしている）。

＜資料＞

<p>[平成28年中の贈与]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 父から贈与を受けた金銭の額：1,800万円 ・ 祖母から贈与を受けた金銭の額：400万円 <p>[平成27年中の贈与]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 父から贈与を受けた金銭の額：1,200万円 <p>※平成27年中および平成28年中に上記以外の贈与はない。 ※上記の贈与は、住宅取得等資金や教育資金、結婚・子育てに係る資金の贈与ではない。</p>

＜贈与税の速算表＞

(a) 20歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産の場合

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200万円 以下	10%	—
200万円 超 400万円 以下	15%	10万円
400万円 超 600万円 以下	20%	30万円
600万円 超 1,000万円 以下	30%	90万円
1,000万円 超 1,500万円 以下	40%	190万円
1,500万円 超 3,000万円 以下	45%	265万円
3,000万円 超 4,500万円 以下	50%	415万円
4,500万円 超	55%	640万円

(b) 上記 (a) 以外の場合

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200万円 以下	10%	—
200万円 超 300万円 以下	15%	10万円
300万円 超 400万円 以下	20%	25万円
400万円 超 600万円 以下	30%	65万円
600万円 超 1,000万円 以下	40%	125万円
1,000万円 超 1,500万円 以下	45%	175万円
1,500万円 超 3,000万円 以下	50%	250万円
3,000万円 超	55%	400万円

1. 1,335,000円
2. 1,470,000円
3. 1,500,000円
4. 1,910,000円

【第7問】下記の（問23）、（問24）について解答しなさい。

＜田辺家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
田辺 徳之	本人	昭和39年10月14日	会社員
由美	妻	昭和42年11月25日	専業主婦
翔也	長男	平成4年6月18日	会社員
香奈	長女	平成6年7月6日	大学生

＜田辺家のキャッシュフロー表＞

（単位：万円）

経過年数		基準年	1年	2年	3年	4年	
西暦（年）		2016	2017	2018	2019	2020	
平成（年）		28	29	30	31	32	
家族構成／ 年齢	田辺 徳之	本人	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳
	由美	妻	49歳	50歳	51歳	52歳	53歳
	翔也	長男	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳
	香奈	長女	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳
ライフイベント		変動率		海外旅行		翔也結婚	
収入	給与収入（夫）	1%	627	633	640	646	652
	収入合計	—	627	633	640	646	652
支出	基本生活費	1%	246			(ア)	
	住居費	—	150	150	150	150	150
	教育費	—	130				
	保険料	—	46	46	34	34	34
	一時的支出	—		100		150	
	その他支出	1%	40	40			
	支出合計	—	612	584			482
年間収支		—	15	49			170
金融資産残高		1%	508	(イ)			

※年齢および金融資産残高は各年12月31日現在のものとし、平成28年を基準年とする。

※給与収入は手取り額で記載している。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部を空欄としてある。

問 2 3

田辺家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

問 2 4

田辺家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

【第8問】下記の（問25）～（問27）について解答しなさい。

<設例>

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

[係数早見表（年利1.0%）]

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.010	0.990	1.000	1.010	1.000	0.990
2年	1.020	0.980	0.498	0.508	2.010	1.970
3年	1.030	0.971	0.330	0.340	3.030	2.941
4年	1.041	0.961	0.246	0.256	4.060	3.902
5年	1.051	0.951	0.196	0.206	5.101	4.853
6年	1.062	0.942	0.163	0.173	6.152	5.795
7年	1.072	0.933	0.139	0.149	7.214	6.728
8年	1.083	0.923	0.121	0.131	8.286	7.652
9年	1.094	0.914	0.107	0.117	9.369	8.566
10年	1.105	0.905	0.096	0.106	10.462	9.471
15年	1.161	0.861	0.062	0.072	16.097	13.865
20年	1.220	0.820	0.045	0.055	22.019	18.046
25年	1.282	0.780	0.035	0.045	28.243	22.023
30年	1.348	0.742	0.029	0.039	34.785	25.808

※記載されている数値は正しいものとする。

問 2 5

横山さんは、住宅購入の際の頭金とするため、毎年年末に80万円を積み立てる予定である。7年間、年利1.0%で複利運用しながら積み立てた場合、7年後の合計額はいくらになるか。

問 2 6

林田さんは、早期退職時に受け取った退職一時金1,500万円を老後の生活資金として将来使用する予定である。これを10年間、年利1.0%で複利運用した場合、10年後の合計額はいくらになるか。

問 2 7

関口さんは、老後の生活資金として2,300万円を用意している。これを25年間、年利1.0%で複利運用しながら毎年年末に均等に取り崩す場合、毎年年末に受け取ることができる金額はいくらになるか。

【第9問】下記の（問28）～（問34）について解答しなさい。

<設例>

永井鉄平さんは、L T株式会社に勤務する会社員である。鉄平さんと妻の結衣さんは、今後の資産運用や家計の見直しについて、FPで税理士でもある川岸さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも平成29年1月1日現在のものである。

[家族構成]

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
永井 鉄平	本人	昭和53年9月21日	38歳	会社員
結衣	妻	昭和59年6月10日	32歳	会社員
桃花	長女	平成25年5月18日	3歳	保育園児

※妻の結衣さんは、平成29年3月に第2子を出産する予定である。

[収入金額（平成28年）]

- ・ 鉄平さん：給与収入680万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。
- ・ 結衣さん：給与収入350万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。

[自宅]

- ・ 賃貸マンションに居住しており、家賃は月額17万円（管理費込み）である。
- ・ マイホームとして販売価格4,200万円（うち消費税160万円）の新築マンションを平成29年7月に購入する予定である。

[金融資産（時価）]

- ・ 鉄平さん名義
 - 銀行預金（普通預金）：250万円
 - 銀行預金（定期預金）：620万円
 - 財形住宅貯蓄（保険型）：350万円
- ・ 結衣さん名義
 - 銀行預金（普通預金）：200万円
 - 銀行預金（定期預金）：300万円

[負債]

鉄平さんと結衣さんに負債はない。

問 28

永井さん夫婦が〈設例〉のマンションを購入する場合の販売価格のうち、土地（敷地の共有持分）の価格を計算しなさい。なお、消費税の税率は8%とし、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

問 29

永井さん夫婦が〈設例〉のマンションを購入し、平成29年中に居住を開始した場合の住宅借入金等特別控除（以下「住宅ローン控除」という）に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、永井さん夫婦は、住宅ローン控除の適用を受けるための要件をすべて満たしているものとする。

1. 住宅ローン控除は住宅ローンの残債がなくなるまで適用を受けることができる。
2. 住宅ローン控除の適用を受ける場合、毎年確定申告を行わなければならない。
3. 平成29年の住宅ローン控除可能額のうち所得税から控除しきれない額があった場合、翌年度の住民税から控除することができる。
4. 鉄平さんと結衣さんがそれぞれ住宅ローンを組み、持分を取得した場合でも、住宅ローン控除はどちらか1人しか適用を受けることができない。

問 30

鉄平さんは、財形貯蓄制度を使って老後の資金の準備ができると聞き、FPの川岸さんに制度の概要について質問をした。財形貯蓄制度に関する下表の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。

		一般財形貯蓄	財形住宅貯蓄	財形年金貯蓄
貯蓄型	非課税枠	なし	財形住宅貯蓄と財形年金貯蓄を合わせて元金+利息の合計で（ア）万円まで	
保険型	非課税枠	なし	財形年金貯蓄と合わせて払込保険料の累計金額で550万円まで	払込保険料の累計金額で385万円まで、かつ、財形住宅貯蓄と合わせて払込保険料の累計金額で550万円まで
払出し（年金受取り）		いつでも可能	非課税 ※要件外払出しの場合は、所定の方法により課税される	受取開始年齢：（イ）歳以降 ※受け取る年金は非課税

1. (ア) 550 (イ) 65
2. (ア) 550 (イ) 60
3. (ア) 385 (イ) 65
4. (ア) 385 (イ) 60

問31

鉄平さんは、公募投資信託やETF（上場投資信託）、J-REIT（不動産投資信託）の購入を検討しており、NISA（少額投資非課税制度）についてFPの川岸さんに質問をした。川岸さんが金融商品等について説明する際に使用した下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

	公社債投資信託	株式投資信託	ETF	J-REIT
NISAによる非課税の対象	対象にならない	対象になる	対象になる	（ア）
上場・非上場	非上場	（イ）	証券取引所に上場	証券取引所に上場
指値注文	できない	できない	（ウ）	できる

1. （ア）対象にならない （イ）証券取引所に上場 （ウ）できる
2. （ア）対象にならない （イ）非上場 （ウ）できない
3. （ア）対象になる （イ）証券取引所に上場 （ウ）できない
4. （ア）対象になる （イ）非上場 （ウ）できる

問32

結衣さんは、第2子の誕生後、その子が満1歳に達するまでの間、育児休業を取得しようと考えている。育児休業に係る社会保険に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。なお、結衣さんは、22歳でLT株式会社に就職してから継続して雇用保険および全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者であり、かつ厚生年金保険の被保険者であるものとする。

- （ア）育児休業期間について、一定の要件を満たした場合、雇用保険から育児休業給付金の支給を受けることができる。
- （イ）育児・介護休業法に基づく育児休業等期間について、事業主が申出を行った場合、被保険者負担分の健康保険料および厚生年金保険料は免除されるが事業主負担分の保険料は免除されない。
- （ウ）育児・介護休業法に基づく育児休業等期間について保険料免除を受けた期間は、厚生年金保険の保険給付の計算に際しては、保険料未納期間として取り扱われる。

問 3 3

結衣さんは、鉄平さんが万一死亡した場合の公的年金の遺族給付について、FPの川岸さんに相談をした。川岸さんは、仮に鉄平さんが平成29年2月に38歳で在職中に死亡した場合に結衣さんが受け取る公的年金の遺族給付について説明をした。川岸さんが行った次の説明の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、鉄平さんは22歳でLT株式会社に就職してから死亡するまで継続して厚生年金保険（以下「厚生年金」という）の被保険者であったものとする。また、家族に障害者に該当する者はなく、記載以外の遺族給付の受給要件はすべて満たしているものとする。

「鉄平さんが在職中に死亡した場合、短期要件の遺族厚生年金が支給されます。遺族厚生年金の年金額は、原則として鉄平さんの厚生年金の被保険者期間に基づく報酬比例部分の年金額の（ア）に相当する額です。なお、短期要件に該当するため、鉄平さんの厚生年金の被保険者期間が（イ）未満のときは、（イ）とみなされます。また、鉄平さんは国民年金の第2号被保険者でもあり、鉄平さんの死亡時点で生計を維持されていた（ウ）到達年度の末日までにある子がいるため、遺族厚生年金に併せて遺族基礎年金も支給されます。」

<語群>

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1. 3分の1 | 2. 2分の1 | 3. 4分の3 |
| 4. 180月 | 5. 240月 | 6. 300月 |
| 7. 15歳 | 8. 18歳 | 9. 20歳 |

問34

結衣さんの父の明さん（59歳・会社員）は平成28年11月に20日間入院しており、退院する際に支払った保険診療分の医療費（窓口での自己負担分）が21万円であった場合、以下の＜資料＞に基づく高額療養費として支給される額（多数該当は考慮しない）として、正しいものはどれか。なお、明さんは全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者であり、明さんの標準報酬月額が41万円であるものとする。また、病院に「健康保険限度額適用認定証」の提示はしていないものとし、同月中に下記＜資料＞以外の医療費はないものとする。

＜資料＞

[平成28年11月の高額療養費の算定]

[医療費の1ヵ月当たりの自己負担限度額（70歳未満の人）]

所得区分	自己負担限度額（月額）
① 標準報酬月額 83万円以上	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%
② 標準報酬月額 53万円～79万円	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%
③ 標準報酬月額 28万円～50万円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
④ 標準報酬月額 26万円以下	57,600円
⑤ 低所得者 (住民税非課税者等)	35,400円

1. 41,180円
2. 84,430円
3. 125,570円
4. 152,400円

【第10問】下記の（問35）～（問40）について解答しなさい。

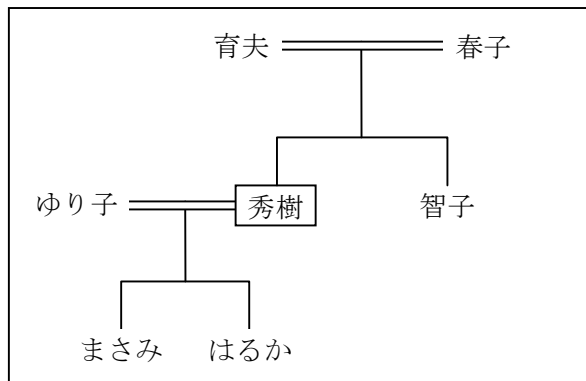
<設例>

WZ株式会社に勤務する会社員の青山秀樹さんは、60歳の定年が近づいてきたことから、定年後の生活のことなどに関して、FPで税理士でもある井坂さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも平成29年1月1日現在のものである。

I. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
青山 秀樹	本人	昭和33年 5月10日	58歳	会社員
ゆり子	妻	昭和37年11月22日	54歳	パート勤務
まさみ	長女	平成 2年 6月28日	26歳	会社員
はるか	二女	平成 7年11月15日	21歳	大学生

II. 青山家の親族関係図



III. 青山家（秀樹さんとゆり子さん）の財産の状況

[資料1：保有財産（時価）]

（単位：万円）

	秀樹	ゆり子
金融資産		
預貯金等	2,100	300
株式・投資信託	400	0
生命保険（解約返戻金相当額）	[資料3]を参照	[資料3]を参照
不動産		
土地（自宅敷地）	4,800	0
建物（自宅）	1,200	0
その他（動産等）	150	0

[資料2：負債残高]

住宅ローン：180万円（債務者は秀樹さん。団体信用生命保険が付保されている）

[資料3：生命保険]

（単位：万円）

保険種類	保険契約者	被保険者	死亡保険金受取人	保険金額	解約返戻金相当額	保険期間
終身保険A	秀樹	秀樹	ゆり子	500	250	終身
定期保険B	秀樹	秀樹	ゆり子	2,800	0	平成30年まで
養老保険C	秀樹	ゆり子	秀樹	400	360	平成30年まで
医療保険D	秀樹	秀樹	—	—	—	終身

注1：解約返戻金相当額は、現時点（平成29年1月1日）で解約した場合の金額である。

注2：すべての契約において、保険契約者が保険料を負担している。

注3：養老保険Cの保険期間は20年であり、満期保険金受取人は、秀樹さんである。

IV. その他

上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。また、復興特別所得税については考慮しないこと。

問35

F P の井坂さんは、まず現時点（平成29年1月1日時点）における青山家（秀樹さんとゆり子さん）のバランスシート分析を行うことにした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

<青山家（秀樹さんとゆり子さん）のバランスシート>

（単位：万円）

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	×××
預貯金等	×××		
株式・投資信託	×××		
生命保険（解約返戻金相当額）	×××	負債合計	×××
不動産			
土地（自宅敷地）	×××		
建物（自宅）	×××	[純資産]	(ア)
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問36

秀樹さんは、60歳で定年退職し、WZ株式会社から退職一時金を受け取る予定である。秀樹さんの退職に係るデータが下記<資料>のとおりである場合、秀樹さんの退職一時金に係る退職所得の金額として、正しいものはどれか。

<資料>

支給される退職一時金	2,300万円
勤続年数	37年2ヵ月

※秀樹さんは、勤務先の役員であったことはない。

※退職は障害者になったことに基因するものではない。

※「退職所得の受給に関する申告書」は適正に提出している。

1. 120万円
2. 155万円
3. 240万円
4. 310万円

問37

秀樹さんが加入している生命保険契約（<設例>の〔資料3〕参照）について、保険金・給付金が支払われた場合の課税に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。

- ・ 秀樹さんが現時点（平成29年1月1日）で死亡し、ゆり子さんが受け取った終身保険Aおよび定期保険Bの死亡保険金は、（ア）となる。
- ・ 秀樹さんが養老保険Cの満期により一時金として受け取った満期保険金は、（イ）となる。
- ・ 秀樹さんが入院し、医療保険Dから受け取った入院給付金は、（ウ）となる。

<語群>

1. 贈与税の課税対象
2. 相続税の課税対象
3. 雑所得として所得税の課税対象
4. 一時所得として所得税の課税対象
5. 非課税

問38

秀樹さんは、定年で退職し、すぐに再就職しない場合の公的医療保険について、FPの井坂さんに質問をした。国民健康保険および全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の任意継続被保険者に係る保険料に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）国民健康保険の保険料（税）は、市区町村ごとに異なる。
- （イ）協会けんぽの任意継続被保険者の保険料は、全額自己負担である。
- （ウ）国民健康保険の保険料（税）は、世帯単位で徴収される。
- （エ）協会けんぽの任意継続被保険者の保険料は、被扶養者の人数に応じて異なる。

問39

秀樹さんは、定年後も再雇用制度を利用し、引き続きWZ株式会社に勤めた場合の60歳前半の老齢厚生年金の支給調整について、FPの井坂さんに質問をした。井坂さんの次の説明の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、秀樹さんは大学を卒業した22歳から継続して厚生年金保険および雇用保険に加入しているものとする。

「60歳前半の老齢厚生年金を受けられる秀樹さんが、厚生年金保険の被保険者として在職しているときは、総報酬月額相当額と基本（年金）月額との合計が（ア）を超える場合に、年金の一部または全部が支給停止されます。これを在職老齢年金といいます。なお、秀樹さんの老齢厚生年金が在職老齢年金とされる月に雇用保険の高年齢雇用継続基本給付金を受けることができるときは、在職老齢年金の仕組みによる支給調整（イ）。また、秀樹さんが65歳に達する前に退職し、雇用保険の基本手当を受けた場合は、基本手当を受けている間、（ウ）されます。」

<語群>

1. 28万円
2. 38万円
3. 47万円
4. に加えて、さらに老齢厚生年金が支給調整（一定額が支給停止）されます
5. 以外の支給調整（一定額の支給停止）は行われません
6. 60歳前半の老齢厚生年金は全額支給停止
7. 60歳前半の老齢厚生年金の2分の1の額が支給停止

問40

秀樹さんは、自分や家族に介護が必要になった場合の生活に不安を感じており、公的介護保険制度について、FPの井坂さんに質問をした。公的介護保険制度の保険給付（介護サービス）の対象者に関する下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

<保険給付（介護サービス）の対象者>

（ア）未満	対象外
（ア）以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）	（イ）、要介護（要支援）状態になった者 ※「要介護（要支援）認定」が必要
65歳以上（第1号被保険者）	（ウ）、要介護（要支援）状態になった者 ※「要介護（要支援）認定」が必要

1. （ア）40歳 （イ）交通事故等の後遺症が原因で （ウ）老化に伴う特定疾病が原因で
2. （ア）45歳 （イ）老化に伴う特定疾病が原因で （ウ）老化に伴う特定疾病が原因で
3. （ア）45歳 （イ）交通事故等の後遺症が原因で （ウ）原因を問わず
4. （ア）40歳 （イ）老化に伴う特定疾病が原因で （ウ）原因を問わず